

<会員のひろば>

広域合併農協の「総代会資料」作成を援助して

内村 成孝（鹿児島／鹿児島県社会教育学会監事）

先に決めるべきことを、どうして決めておかないのだ。これでは参加民主主義を確かなものにするのは容易ではない——鹿児島県A農協の「総代会資料」づくりを手伝っての実感です。A農協は、1市8町の6農協が合併し、昨年4月に発足しました。合併時の組合員数は約2万人。6組合を合わせた前年度末の貯金高579億円、長期共済保有高5048億円、販売品取扱高102億円にのぼる大型農協です。

A農協組合長から総代会資料づくりの援助を頼まれたのは、本年1月下旬でした。総代会関係業務の担当は、管理課（課長以下5人）であるが、決算事務で手が回らない。本年度は人事課長が取りまとめをするので、助っ人をというわけです。

2月初め、人事課長に「総代会資料作成計画案」（試案）を提示しました。試案は、目標の1つに「作成に当たっては『参加民主主義』理念を実践するために、組合員の要求と職員の知恵が反映されなければならない。今年度は、本計画の策定が遅れ、時間的余裕が少ないが、最大限に努力すること」を挙げています。人事課長は、同試案をたたき台に企画会議に出す計画書を作成しました。だが、予定された会議は、先に延ばされ、会議の検討にゆだねていた事業計画案の作成形式も決まらないまま3月に入りました。

こうなったら待てませんので「総代会議案立案作業要領」を提示しました。これでは①事業報告は、合併経営計画書（3カ年計画）で組合員に約束した活動・事業をどのように実践したかを記述する②事業計画は、同計画書による活動・事業を2年目にどう具体化するか、事業経営計画書を作成し、要約する——ことを基本にしました。当たり前前のことですが、1月上旬に事業計画立案のために開いた本所の某事業部門の管理職学習会で、前記の点を強調すると、あわてて計画書を取りに

走る管理職がいたし、内容検討では「どうして、できもしない、こんなことが決まっているのか」という疑問が出ていたからです。

今度は、実務担当者が招集され、「作業要領」による議案づくりがすすみます。しかし、3月初めに管理担当参事へ早く決めるように要請していた総代会そのものの会次第やスローガンが中旬になっても決まらない始末なのです。

A農協地域の大部分は、地方紙の支局長として78年4月から1年間勤務した支局管内であり、今回合併したB農協は、4町の5農協が一緒になって開業したばかりでした。前述の管理担当参事は、B農協の初代の機関紙担当者。駆け出しが農政担当だったところから付き合いが始まり、以来、同農協の機関紙編集を助け、退職後は管理・監督職研修も手伝いました。この関係でA農協の経営の相談にのっているし、助言もしているのです。総代会については、昨年9月に①開く日時を早く決め、それに従って事業報告・事業計画案などをつくる作業計画を立てる②年内に組合員・職員の要求調査をやる必要がある——と進言しておいたのですが……。

取り組みが遅れたのは、合併初年度ということがあります。理事は、合併前の組合の全員ですから理事会は80人を越し、経営会議を構成する常勤役員は、前組合長の6人全員です。市町ごとに地区事業本部があり、本部長と本所部長らによる企画会議も簡単には開けません。管理職は、目先のことに追われ先が見えなかったようです。

142ページの「議案・資料集」は、4月6日に刷り上がり事前の組合員集集に間に合います。21日、初めて「虹の旗」を会場に掲げた第1回通常総代会が開かれ、新役員体制になりました。いま、次に備えて「資料作成マニュアル」づくりを提案しているところです。